

# 高岡市議会 6 月定例会提出議案について

## 1 件数

- ・ 初日提案（6月5日）24件（予算3件、条例5件、その他15件、報告1件）
- ・ 追加提案（6月19日）1件（人事1件）

## 2 議案の概要（予算議案を除く。）

### (1) 条例（5件）

#### 1 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

【市民税課】 【納税課】

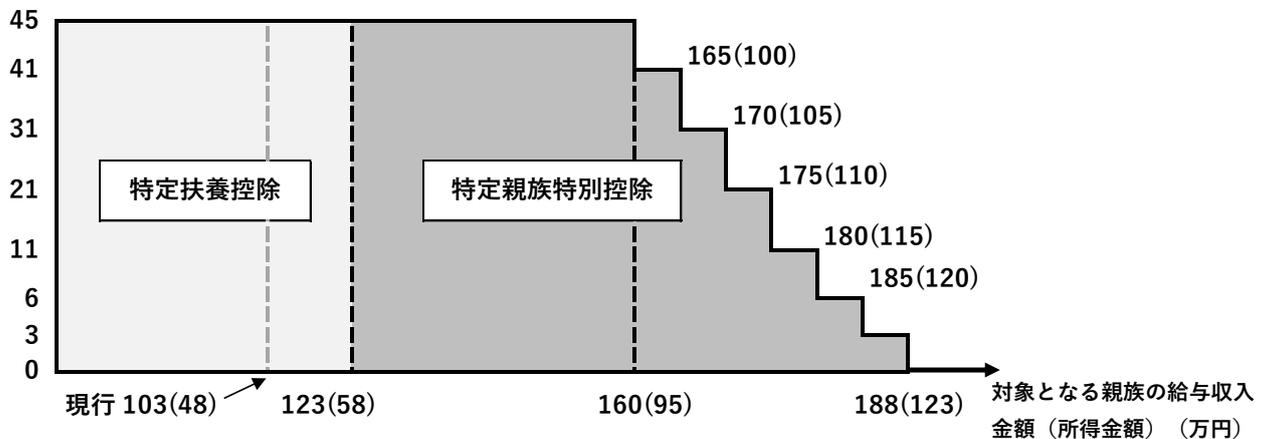
#### (趣旨)

令和7年度税制改正に伴い、所要の改正を行うもの

#### (主な内容)

- 1 大学生年代の子等に関する特別控除の創設等
  - ・ 特定扶養控除の対象となる大学生年代の子等の所得要件の緩和
  - ・ 新たな「特定親族特別控除」の創設及び一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逓減する仕組みの導入

個人住民税の控除額（万円）



## 2 加熱式たばこの課税方式の見直し

加熱式たばこの税額計算について、紙巻きたばこの税負担水準に近づけるため、換算方法を見直し

(現行)

重量を基に算定した換算値×0.5+小売価格を基に算定した換算値×0.5

(改正後)（紙類等で巻いた加熱式たばこの場合）

重量0.35gをもって紙巻きたばこ1本に換算

重量0.35g未滿のものについては1本をもって、紙巻きたばこ1本に換算

※激変緩和措置として、現行の換算方法と改正後の換算方法を折衷した換算を半年間行う

### 3 公示送達方法の見直し

(現行) 書面を掲示場に掲示する方法により実施

(改正後) インターネットを通じて閲覧できる状態に置く措置をとるとともに、これまで通り書面を掲示場に掲示する方法又は市に設置したパソコンで閲覧できる方法により実施

- ・ 施行期日 1 令和8年1月1日
- 2 令和8年4月1日
- 3 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日

---

## 2 高岡市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例を定める条例及び高岡市産業集積促進条例の一部を改正する条例

【産業企画課】

---

### (趣旨)

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の改正を踏まえ、所要の改正を行うもの

### (主な内容)

- 1 高岡市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例を定める条例の一部改正
    - ・ 固定資産税が免除となる対象施設の設置期間の延長
    - 現行 令和7年3月31日まで → 改正後 令和10年3月31日まで
  - 2 高岡市産業集積促進条例の一部改正
    - ・ 上記1の改正にあわせ、地域経済牽引事業助成金（市単独助成）の対象となる設備投資の期間を延長
    - 現行 令和7年3月31日まで → 改正後 令和10年3月31日まで
- ・ 施行期日 公布の日（令和7年4月1日から適用）

### 3 高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

#### (趣旨・内容)

ひとり親家庭等医療費助成の所得判定の適用期間を、児童扶養手当の当該期間と統一するため、所要の改正を行うもの

- ・施行期日 令和7年10月1日

### 4 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

#### (趣旨)

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び軽減判定所得基準の見直しを行うもの

#### (主な内容)

##### 1 国民健康保険税の賦課限度額の見直し

	現行	改正後
基礎課税分	65万円	<u>66万円</u>
後期高齢者支援金等分	24万円	<u>26万円</u>
介護納付金分	17万円	17万円
計	106万円	<u>109万円</u>

##### 2 低所得者に係る保険税の軽減判定所得基準の見直し

軽減割合	軽減判定所得基準（現行）	軽減判定所得基準（改正後）
7割	43万円（基礎控除額相当）＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	43万円（基礎控除額相当）＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
5割	43万円＋ <u>29.5万円</u> ×被保険者数等＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	43万円＋ <u>30.5万円</u> ×被保険者数等＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
2割	43万円＋ <u>54.5万円</u> ×被保険者数等＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下	43万円＋ <u>56万円</u> ×被保険者数等＋ 10万円×（給与所得者等の数－1）以下

- ・施行期日 公布の日（令和7年度分の保険税から適用）

---

5 高岡市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例

【上下水道局総務課】

---

(趣旨・内容)

建設業法施行令の改正に伴い、引用条項を整理するもの

- ・ 施行期日 公布の日

(2) その他 (15 件)

---

1 工事請負契約の締結について

(下伏間江福田線立体交差整備二期その4工事)

【道路整備課】

---

(趣旨)

都市計画道路下伏間江福田線の京田地下道二期工事における本体工事を行うもの

(主な内容)

- ・ 工事名 下伏間江福田線立体交差整備二期その4工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 171,600,000円
- ・ 契約の相手方 谷口・グランテック下伏間江福田線立体交差整備二期その4工事特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市野村 1354 番地  
株式会社谷口  
構成員 高岡市野村1354番地  
株式会社谷口  
高岡市石瀬920番地  
株式会社グランテック

---

## 2 工事請負契約の締結について

( (仮称) 教育総合支援センター改修及び増築工事)

【学校教育課】

---

### (趣旨)

多様化する教育課題に対応し、子どもたちの健やかな成長と自立を支えるための総合的な支援を行う「(仮称)教育総合支援センター」を整備するため、旧平米小学校の改修及び増築工事を行うもの

### (主な内容)

- ・ 工事名 (仮称) 教育総合支援センター改修及び増築工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 194,425,000円
- ・ 契約の相手方 和田・シバヤマ (仮称) 教育総合支援センター改修及び増築工事特定建設工事共同企業体  
代表者 高岡市出来田14番地  
株式会社和田鉄工建設  
構成員 高岡市出来田14番地  
株式会社和田鉄工建設  
高岡市京田162番地  
シバヤマ建設株式会社

---

## 3 工事請負契約の変更について

(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その1工事)

【教育総務課】

---

### (趣旨)

公共工事における新労務単価を適用し、契約金額を変更するもの

### (主な内容)

- ・ 契約金額 「867,240,000円」 → 「873,507,800円」

---

## 4 工事請負契約の変更について

(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その2工事)

【教育総務課】

---

### (趣旨)

公共工事における新労務単価を適用し、契約金額を変更するもの

### (主な内容)

- ・ 契約金額 「740,850,000円」 → 「744,917,800円」

---

## 5 工事請負契約の変更について

(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事)

【教育総務課】

---

### (趣旨)

公共工事における新労務単価を適用し、契約金額を変更するもの

### (主な内容)

- ・ 契約金額 「310,684,000円」 → 「314,833,200円」

---

## 6 工事請負契約の変更について

(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修機械設備工事)

【教育総務課】

---

### (趣旨)

公共工事における新労務単価を適用し、契約金額を変更するもの

### (主な内容)

- ・ 契約金額 「333,520,000円」 → 「335,500,000円」

---

## 7 財産の取得について

(土地)

【道路整備課】

---

### (趣旨)

福岡パーキングエリアのインターチェンジ化を進めるため、事業用地を取得するもの

### (主な内容)

- ・ 取得する財産 土地  
    所在 高岡市福岡町下老子 380番9外  
    面積 17,487.62平方メートル
- ・ 取得の価格 182,439,028円
- ・ 取得の相手方 高岡市広小路7番50号  
    高岡市土地開発公社

---

## 8 財産の取得について

(避難所冷暖房用資機材)

【危機管理課】

### (趣旨)

避難所における生活環境改善を図るため、冷暖房用資機材を取得するもの

### (主な内容)

- ・取得する財産 避難所冷暖房用資機材
- ・取得の価格 58,738,680 円
- ・取得の相手方 株式会社カワノ高岡営業所  
高岡市泉が丘 3300 番地 266

---

## 9 財産の取得について

(消防ポンプ自動車)

【消防本部総務課】

### (趣旨)

古府分団の消防ポンプ自動車を更新するもの

### (主な内容)

- ・取得する財産 消防ポンプ自動車
- ・取得の価格 22,484,000 円
- ・取得の相手方 富山市牛島新町 4 番 10 号  
株式会社モリタ富山営業所

---

## 10 財産の取得について

(災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)

【消防本部総務課】

### (趣旨)

福岡消防署の災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材を更新するもの

### (主な内容)

- ・取得する財産 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材
- ・取得の価格 38,764,000 円
- ・取得の相手方 富山市千歳町二丁目 5 番 26 号  
トヨタモビリティ富山株式会社

---

## 11 財産の取得について

### (消防救急デジタル無線移動局系設備)

【消防本部通信指令課】

#### (趣旨)

高岡市消防本部等の消防救急デジタル無線移動局系設備を更新するとともに、有事の際の事業継続の観点から、可搬型無線装置を新規導入するもの

#### (主な内容)

- ・ 取得する財産 消防救急デジタル無線移動局系設備
- ・ 取得の価格 195,799,550 円
- ・ 取得の相手方 富山市赤田 897 番地  
銀扇産業株式会社富山営業所

---

## 12 財産の取得について

### (消防救急デジタル無線車載型受令装置)

【消防本部通信指令課】

#### (趣旨)

高岡市消防団の消防救急デジタル無線車載型受令装置を更新するもの

#### (主な内容)

- ・ 取得する財産 消防救急デジタル無線車載型受令装置
- ・ 取得の価格 25,850,000 円
- ・ 取得の相手方 富山市赤田 897 番地  
銀扇産業株式会社富山営業所

---

## 13 財産の取得について

### (消防団活動用無線機)

【消防本部通信指令課】

#### (趣旨)

高岡市消防団等の消防団活動用無線機を更新するもの

#### (主な内容)

- ・ 取得する財産 消防団活動用無線機
- ・ 取得の価格 38,499,695 円
- ・ 取得の相手方 高岡市問屋町 72 番 1  
株式会社ほくつう高岡支店

---

## 14 損害賠償の額の決定について

【市民病院総務課】

---

### (趣旨)

高岡市民病院を受診した患者が、後日、仕事先で症状が悪化し、他病院に緊急搬送され、最終的に後遺障害を負ったことに対し、損害賠償を請求された事案について、損害賠償の額を決定し、相手方と和解するもの

### (主な内容)

- ・ 損害賠償の額 10,000,000円

---

## 15 市道路線の認定及び廃止について

【土木維持課】

---

### (趣旨・内容)

道路法の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止するもの

- ・ 認定に係るもの（6路線、延長0.5km）
- ・ 廃止に係るもの（2路線、延長0.4km）

(3) 報告（1件）

1 専決処分の報告について

（高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

（令和7年3月31日専決）

【納税課】

（趣旨）

地方税法の改正（令和7年3月31日公布）に伴い、高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正したもの

（主な内容）

- 1 軽自動車税種別割にかかる二輪車の車両区分の見直し  
総排気量125cc以下で最高出力を4.0kw以下に制御したバイク（新基準原付バイク）に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円とするもの
- 2 固定資産税にかかる特例措置の手続き見直し及び適用期限の延長  
長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションにかかる固定資産税の減額措置について、所要の改正を行ったもの
  - (1) 対象となるマンションの区分所有者から減額措置にかかる申告書等の提出がなかった場合でも、管理者等からの当該書類の提出により、減額措置を適用できることとする規定を新設
  - (2) 減額措置の適用期限を2年間延長  
改正前：令和7年3月31日まで → 改正後：令和9年3月31日まで
- 3 その他所要の改正

・施行期日 令和7年4月1日

※ 最終日追加提案（1件）

・人事案件（1件）

- 1 農業委員会委員の任命について同意を求める件

よしだ しげなり  
吉田 重成氏（2期）が令和6年11月21日で逝去したことに伴うもの